

まん延防止等重点措置区域の大幅拡大を受けて

新型コロナウイルス感染症については、従来株と比べ感染力の強いオミクロン株への置き換わりが進み、これまでにない驚異的なスピードで感染が拡大しており、医療提供体制の逼迫による緊急事態を避けるべく危機感を更に強めて感染の抑制に当たらなければならない。

本日、政府対策本部において、新たに要請のあった1都12県に対し「まん延防止等重点措置」を適用し、2月13日までの対策を講じることが決定された。知事の要請に対し、迅速に御対応いただいたことは、全国知事会からの要請を踏まえたものであり、深く感謝申し上げます。また、ワクチン・検査パッケージの原則一時停止についても、2回のワクチン接種後も感染する事例が相次ぐオミクロン株の実情に即し、我々現場の声に応じ、柔軟に対応されたものとして、評価したい。

感染拡大が日を追って勢いを増している厳しい状況に即応し、引き続き、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出等、知事の要請に応じ、迅速かつ機動的に対処されるとともに、在宅療養の環境整備やワクチンの円滑な接種などに向け、政府の総力を挙げて現場を支援していただくようお願いする。

全国知事会は、国民の生命と健康を守るため、引き続き国や市町村、医療関係者等と一体となって、感染拡大の抑え込みに全力で取り組む決意である。政府におかれては、地方と緊密に連携の上、最新の専門的知見を踏まえ、オミクロン株の特性に応じた効果的な対策を速やかに講じていただくよう強く求める。

令和4年1月19日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治

本部長代行

福島県知事 内堀 雅雄